

事務連絡
令和4年9月6日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部
企業主導型保育事業等担当室

企業主導型保育施設におけるバス送迎に当たっての
安全管理の徹底について（再周知）

この度、静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎バスに置き去りにされた子どもが亡くなるという大変痛ましい事案が発生したことを受け、厚生労働省・文部科学省・内閣府連名で別添の事務連絡「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部における安全管理の徹底について（再周知）」を发出したところです。

バス送迎に当たっての安全管理については、令和3年7月に福岡県中間市において発生した事案を受けて、厚生労働省・文部科学省・内閣府連名の事務連絡「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部における安全管理の徹底について」（令和3年8月25日付け）でお示しし、周知徹底を行ってきたところです。それにもかかわらず、再度、今回のような事案が発生してしまったことは極めて遺憾です。

今回の事案も踏まえ、バスによる送迎について、各施設において、業務の点検を行い、別添のとおり改めて安全管理を徹底するよう、企業主導型保育事業実施者に対する周知をお願いいたします。